

「融資制度のお知らせ」

日本政策金融公庫「新型コロナウイルス感染症特別貸付」

【融資対象】	新型コロナウイルス感染症の影響を受け、一時的な業況悪化を来している方であって、次の１または２のいずれかに該当し、かつ中長期的に業況が回復し、発展が見込まれる方。 １、最近１カ月間等の売上高または過去６カ月（最近１カ月を含みます。）の平均売上高が前３年のいずれかの年の同期と比較して５％以上減少している方。 ２、業歴が３カ月以上１年１カ月未満の場合等は、最近１カ月間等の売上高または過去６カ月（最近１カ月を含みます。）の平均売上高（業歴６カ月未満の場合は、開業から最近１カ月までの平均売上高）が次のいずれかと比較して５％以上減少している方。 ①過去３カ月（最近１カ月を含みます。）の平均売上高 ②令和元年１２月の売上高 ③令和元年１０月から１２月の平均売上高
【資金使途】	新型コロナウイルス感染症の影響に伴う社会的要因等により必要とする設備資金および運転資金
【担保】	無担保
【融資限度額】	別枠８，０００万円（※６，０００万円を限度に利率０．９％引下げ）
【ご返済期間】 <据置期間>	設備資金：２０年以内（うち５年以内）※据置期間は返済期間に含まれます。 運転資金：１５年以内（うち５年以内）※据置期間は返済期間に含まれます。
【利率】	０．３１％（※６，０００万円以下の場合） ※特別利子補給制度により３年間は実質無利子、但し、３年経過後は基準金利の１．２１％に戻ります。（返済期間によって利率が異なる場合があります。）
【その他】	①特別利子補給制度を利用の場合は詳細要件がありますのでご確認ください。 ②新型コロナウイルス感染症の影響による売上減少に加え、既存の借入に係るご返済が重荷となっている事業者の負担を軽減するため、これまで低減利率（基準（災害）▲０．９）の対象外であった既存融資のお借換え部分にも、当初３年間の低減利率が適用できるようになりました。但し、お借換えのみの申し込みはできません。既存融資の借換えは新たな資金と併せてご相談下さい。

平戸市中小企業振興資金（取扱金融機関：十八親和銀行 平戸支店・平戸中央支店）

【融資対象】	①長崎県信用保証協会の保証対象業種であること。 ②市税を完納していること。 ③本資金融資の申込日以前に１年以上同一の事業を営んでいること。 ④銀行取引停止処分を現に受けていないこと。 ⑤個人で事業を営む者にあっては、市内に住所を有すること。
【資金使途】	設備資金／運転資金
【融資限度額】	２，０００万円
【ご返済期間】	１０年以内（うち据置期間は１年以内）
【利率】	１．７％
【保証料】	令和３年度新規融資分については、市が保証料全額補給。
【保証人】	特別な事情がある場合を除き法人代表者以外は不要。
【お問合せ先】	当所または銀行窓口にご相談下さい。

令和４年２月発行



令和４年新年祝賀交歓会 令和４年新年祝賀交歓会を開催

平戸市と平戸商工会議所の共催による「令和４年新年祝賀交歓会」が１月６日（木）、平戸文化センター大ホールにて開催いたしました。

今年は新型コロナウイルス感染症対策を徹底し、人数制限を行い、着座形式にて当所役員・議員・会員・市関係者等、約２４０名の参加をいただきました。

祝宴では平戸市長の新年の挨拶、景気付けの鏡開きを行った後、地酒を酌み交わしながらの歓談を行い盛会裡に終了しました。



建設工業部会活動報告 熊本視察研修を開催

令和３年１２月１０日（金）・１１日（土）の２日間、村部会長以下５名により、平成２８年に起こった熊本地震の復興について視察研修を行いました。

震災後の平成２９年にも熊本視察を行っており、当時は復旧途中であった新阿蘇大橋・熊本城の天守閣は見事に復旧が完了していました。道中には、所々に復旧の跡があり、被害の大きさを改めて痛感し、復旧の速さや同程度の地震が起きても大丈夫な最新の耐震技術などは圧巻でした。



南部地区活性化委員会活動報告 「ハザードマップ講習会」を開催

１月１８日（火）に「各地の災害に学ぶ、傾向と備えについて」と題し、平戸市役所総務課危機管理班奥村氏を招いて講習会を開催いたしました。

今回の講習会では各地の災害事例から学ぶことや防災の知識や備えについて講習を受けた後、事業所や自宅の場所を拡大印刷したハザードマップヘシールを貼り、地域の状況を確認するワークショップを行いました。自宅が土砂災害警戒区域に位置していることを改めて感じた参加者もあり、防災に対する意識が高まる内容の講習会となりました。



青年部活動 1月WEB例会及びリモートでの厄入りお祝いを開催

1月28日（金）1月WEB例会の際に、毎年恒例の厄入りのお祝いを行いました。例年、新年会は早田会頭ご出席のもと開催していましたが、今回は新型コロナウイルス感染拡大防止のためWEB例会となりました。今回、厄入りお祝いを受けたのは福田竜也君（福田酒造㈱）、青木大輔君（㈱FTI）、川口裕己君（㈱十八親和銀行）、山口正義君（エアフォルク）の4名です。健康に気をつけて仕事に励んで行きたいと抱負をいただきました。



女性会活動 クリスマスコンサートを開催

12月5日（日）、平戸オランダ商館にて会員の末永京さんによるピアノ弾き語りコンサートを開催し、会員18名、一般客57名の来場をいただきました。今回は2名のゲスト演奏者と配信アプリでの生配信など一般の方にも公開した事で多くの方に女性会活動を見ていただき、音楽を通じて会員同士の親睦を図ることと同時に、来場者間の交流にもつながり、新型コロナウイルス感染症予防を徹底した上で大いに盛り上がりました。



新入会員紹介 新たにご加入いただきました事業所をご紹介します(受付順)

事業所名	代表者名	所在地	業種	部会
根獅子・飯良まちづくり運営協議会	川上茂次	根獅子町 892-1	まちづくり運営協議会	理財
ひかり水産	西村光洋	野子町 987	漁業・水産加工業	食料品
上尾設備	上尾広幸	大久保町 326-936	管工事業	建設工業
いそもと設備	磯本英二	大久保町 1079-5	給排水設備業	建設工業
海勇丸	濱河文彦	大久保町 1446	漁業	食料品

「事業復活支援金」について 1月31日（月）から申請が開始されました

新型コロナウイルス感染拡大の影響により、以下の①と②を満たす中小法人・個人事業者が給付対象となります。お持ちのパソコンやスマートフォンでの申請となりますので、不明な点がございましたら当所までお問合せ下さい。

①新型コロナウイルス感染症の影響を受けた事業者

【主な対象業種】

製造業、卸売業、小売業、飲食業、サービス業、宿泊業、理美容業、建設業、運送業、保険業、農水産業等
②2021年11月～2022年3月のいずれかの月の売上高が2018年11月～2021年3月の間の任意の同じ月の売上と比較して50%以上又は30%以上50%未満減少した事業者

※【給付額】 中小法人等：上限最大250万円 個人事業者：上限最大50万円

【当所での事前確認について】

- 事業復活支援金では、申請を行う前に登録確認機関（平戸商工会議所）からの事前確認が必要です。
- 事前確認を受ける際には申請ページより「申請ID」を会員事業者が作成し、当所までご連絡下さい。
- 当所では申請IDの作成方法等申請のフォローを行っておりますので、不明な点はお問合せ下さい。

確定申告のご案内 令和3年分の所得税・消費税の申告相談を下記の日程で行います

白色申告・・・2月16日（水）～ 2月25日（金）

青色申告・・・2月28日（月）～ 3月11日（金）※当所での申告相談最終日です。

※2月17日（木）は中部ふれあいセンターで出張相談会を開催します。

※土曜日・日曜日の申告相談は行っておりません。

【ご相談に来られる際に持参して頂くもの（抜粋）】

- 帳簿・売上仕入に関する資料
- 社会保険料払込証明書（国民年金・国民健康保険税・介護保険料）
- 生命保険料・地震保険料の控除証明書
- 源泉徴収票（給与・年金）
- 小規模企業共済掛金払込証明書
- 生命保険満期返戻金のお知らせ
- 医療費控除関係書類
- その他確定申告に必要な書類

「記帳や帳簿などの保存の必要性」

1年間に生じた所得を正しく計算して申告するためには、日々の取引状況を記帳し、帳簿や書類を一定期間保存する必要があります。

【青色申告の場合】

保存が必要なもの			保存期間
帳 簿	仕訳帳、総勘定元帳、現金出納帳、売掛帳、買掛帳、経費帳、固定資産台帳など		7年
書 類	決算関係書類	損益計算書、貸借対照表、棚卸表など	7年
	現預金取引関係書類	領収証、小切手控、預金通帳、借用証など	7年
	その他書類	請求書、見積書、契約書、納品書、送り状など	5年

【白色申告の場合】

保存が必要なもの		保存期間
帳簿	収入金額や必要経費を記載した帳簿（法定帳簿）	7年
	業務に関して作成した上記以外の帳簿（任意帳簿）	5年
書類	決算に関して作成した棚卸表その他の書類	5年
	業務に関して作成し、又は受領した請求書、納品書、送り状、領収書などの書類	

各種検定試験のご案内 令和4年度検定試験の日程が決定しました。お申込み、お問合せは当所までお願いします！

検定試験	検定試験日	募集期間
第161回簿記	令和4年 6月12日（日）	4月25日～ 5月16日
第162回簿記	令和4年11月20日（日）	10月 4日～10月24日
第163回簿記	令和5年 2月26日（日）	1月10日～ 1月30日
第225回珠算	令和4年 6月26日（日）	5月 9日～ 5月26日
第226回珠算	令和4年10月23日（日）	9月 5日～ 9月22日
第227回珠算	令和5年 2月12日（日）	12月19日～ 1月12日
第132回珠算4級以下	令和4年 4月10日（日）	2月21日～ 3月10日
第133回珠算4級以下	令和4年 8月26日（日）	6月20日～ 7月 7日
第134回珠算4級以下	令和4年12月11日（日）	10月24日～11月10日

雇用調整助成金について コロナの特例期間が令和4年3月31日まで延長となりました

給付額は従業員給料の休業補償等支給額に対して66.7%～100%です。コロナの影響を受け、従業員の休業を行った事業者は当所までお問合せ下さい。

※コロナに感染して休業した方は本助成金の対象外となりますが、濃厚接触者等で事業主より指示により休業した方は対象となります。